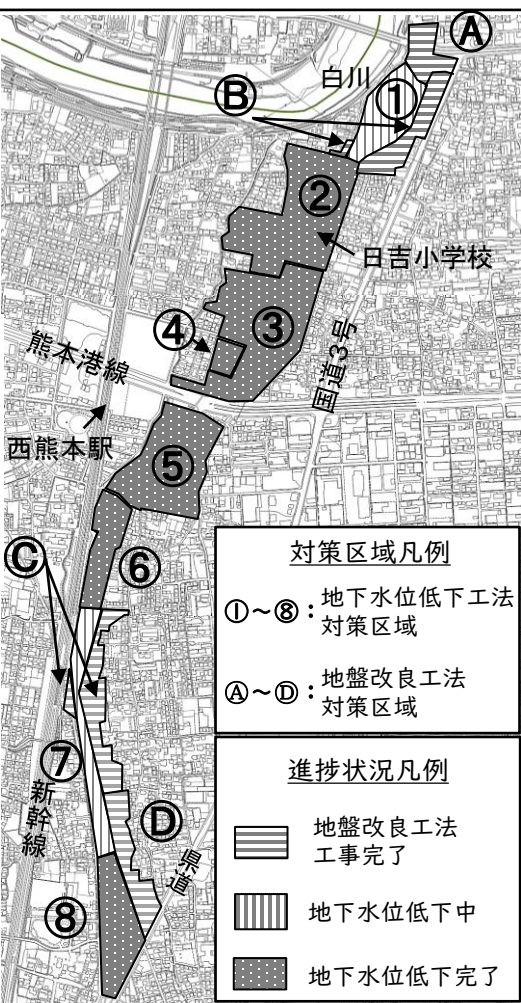


熊本市では、近見地区において「宅地液状化防止事業」を進めています。事業について広く市民の皆さまに知っていただくため、熊本市宅地液状化防止事業情報誌として「ちかみらい通信」を進捗にあわせて発行し、情報の共有に努めています。

ちかみらい通信は、熊本市のホームページやLINEでも公開しています。パソコンやスマートフォンで是非ご覧ください！

【問合せ先】◇熊本市 都市安全課 熊本市中央区花畑町10-34 熊本花畑ビル5階 TEL:096-328-2900 mail: toshianzen@city.kumamoto.lg.jp

二次元コードからHPをご覧ください



1. 熊本地震から学んだ液状化

～液状化被害を軽減するために～のパンフレットについて

熊本地震にて液状化被害を受けた方々や今後液状化被害を受ける可能性がある方々へ、液状化に関する基本的な情報や対策を広く周知することを目的としたパンフレットを作成しました。

HPにも公開しておりますので、是非ご覧になられてください。



※HPをご覧になれる方は

熊本市 都市安全課 液状化

検索

写真1_パンフレット

熊本市公式LINE

ぜひ、熊本市公式LINEの友だち登録をお願いいたします！ LINEアプリの「友だち追加」→「QRコード」で右の二次元コードを撮影し、ご登録ください。ちかみらい通信は「**日吉校区**」、「**力合校区**」、「**城南校区**」のいずれかを選択すると受信できます。

裏面にもお知らせがあります！

2. 施設の維持管理について

熊本市では、液状化対策工事にて設置した施設の維持管理を実施しております。
地下水を集める集水管、集めた地下水を汲み上げるポンプの点検及び清掃を令和6年中に実施しました。
今後も、液状化対策の効果を発揮できるよう、継続的に実施して参ります。



写真1_集水管清掃の様子



写真2_ポンプ清掃の様子

3. 建物事後調査申出期間について

②③⑤地区について、地区内の建物事後調査の申出期間は令和7年1月31日までとなっております。

申出を考えられている方は、この期間内に提出をお願いいたします。最終の申出文書を1月の中旬に発送しております。

また、①⑦地区の地区内については、地下水位低下完了後、地区内の申出を開始いたしますので、後日お知らせします。

地区	地区内外	申出期間
②地区	内	令和7年(2025年)1月31日
③地区	内	令和7年(2025年)1月31日
⑤地区	内	令和7年(2025年)1月31日
①地区	内	後日お知らせ
⑦地区	内	後日お知らせ